

広島県告示第三百十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成三十年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
平成十五年広島県告示第四百五十七号 平成十六年広島県告示第八百三十六号 平成十七年広島県告示第四百十三号 平成十九年広島県告示第三百三十七号 平成二十三年広島県告示第七百八十二号		広島県広島市佐伯区五日市町上小深川及び同区五日市町地内	土砂災害 自然現象 の種類	土砂災害 自然現象 の種類
八幡川支川（二三）地区 荒谷川（九b）地区 荒谷川（九a）地区 小屋谷川（八隣）地区 小屋谷川（八c）地区 小屋谷川（八b）地区 小屋谷川（八a）地区 城六川支川（五）地区	土石流 土石流 土石流 土石流 土石流 土石流 土石流 土石流		八幡川支川（二三）地区 荒谷川（九b）地区 小屋谷川（八隣）地区 小屋谷川（八c）地区 小屋谷川（八b）地区 小屋谷川（八a）地区	土石流 土石流 土石流 土石流 土石流 土石流

荒谷川支川(七四)地区	土石流	荒谷川支川(七四)地区	土石流
地区 荒谷川支川(七三隣b)	土石流	地区 荒谷川支川(七三隣b)	土石流
地区 荒谷川支川(七三隣a)	土石流		
八幡川支川(七三)地区	土石流		
八幡川支川(二三)地区	土石流		
八幡川支川(二二)地区	土石流	八幡川支川(二三)地区	土石流
古野川(二八隣六)地区	土石流	古野川(二八隣六)地区	土石流
古野川(二八隣五)地区	土石流	古野川(二八隣五)地区	土石流
古野川(二八隣四)地区	土石流	古野川(二八隣四)地区	土石流
古野川(二八隣三)地区	土石流	古野川(二八隣三)地区	土石流
古野川(二八隣二)地区	土石流	古野川(二八隣二)地区	土石流
古野川(二八隣一)地区	土石流	古野川(二八隣一)地区	土石流
古野川(二八)地区	土石流		
古野川(二七隣)地区	土石流	古野川(二七隣)地区	土石流
古野川(二七)地区	土石流		
区 堂ヶ原川支川(二五)地区	土石流		
八幡川支川(二四)地区	土石流		

八幡川支川 (七六a) 地区	土石流	八幡川支川 (七六a) 地区	土石流
八幡川支川 (七六b) 地区	土石流	八幡川支川 (七六b) 地区	土石流
八幡川支川 (七八)	土石流	八幡川支川 (七八)	土石流
八幡川支川 (七八隣a)	土石流	八幡川支川 (七八隣a)	土石流
八幡川支川 (七八隣b)	土石流	八幡川支川 (七八隣b)	土石流
八幡川支川 (七八隣c)	土石流	八幡川支川 (七八隣c)	土石流
八幡川支川 (七八隣d)	土石流	八幡川支川 (七八隣d)	土石流
八幡川支川 (八七) 地区	土石流		
八幡川支川 (五〇〇三) 地区	土石流	八幡川支川 (五〇〇三) 地区	土石流
八幡川支川 (五〇〇六) 地区	土石流	八幡川支川 (五〇〇六) 地区	土石流
八幡川支川 (五〇〇六隣a) 地区	土石流	八幡川支川 (五〇〇六隣a) 地区	土石流
八幡川支川 (五〇〇六隣b) 地区	土石流	八幡川支川 (五〇〇六隣b) 地区	土石流
八幡川支川 (五〇〇九b)	土石流	八幡川支川 (五〇〇九b)	土石流
野登呂川支川 (五〇一四) 地区	土石流	野登呂川支川 (五〇一四) 地区	土石流
堂ヶ原川 (六〇一二) 地区	土石流		
八幡川支川 (六〇六〇) 地区	土石流		

荒谷川支川（一一）地区	土石流	荒谷川支川（一一）地区	土石流		
堂ヶ原川（八〇）地区	土石流	八幡川支川（五〇〇二）地区	土石流		
八幡川支川（五〇〇二）地区	土石流				
八幡川支川（五〇〇四）地区	土石流	八幡川支川（五〇〇五）地区	土石流		
八幡川支川（五〇〇五）地区	土石流				
八幡川支川（五〇〇八 a）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八 b）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八 c）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八 d）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八隣 a）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八隣 b）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八隣 c）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八隣 d）	土石流				
八幡川支川（五〇〇八隣 e）	土石流				
八幡川支川（五〇一二 a）地区	土石流			八幡川支川（五〇一二 a）地区	土石流
八幡川支川（五〇一二 b）地区	土石流			八幡川支川（五〇一二 b）地区	土石流
野登呂川支川（五〇一五）地区	土石流	野登呂川支川（五〇一五）地区	土石流		

